http://www.edu.pref.kagoshima.jp/　（通巻第１９８９号）

指導資料

鹿児島県総合教育センター
平成31年４月発行

家庭科，技術・家庭科（家庭分野）第46号

対象校種	中学校　義務教育学校 高等学校　特別支援学校

中学校技術・家庭科（家庭分野）における高齢者の介護に関する学習指導の工夫について

中学校学習指導要領（平成 29 年告示）では，少子高齢社会の進展に対応して，高齢者等地域の人々と協働することに関する内容が新設されている。そこで高等学校との系統性を考慮した具体的な指導内容と指導方法の工夫について紹介する。

１　はじめに

今回の中学校学習指導要領改訂において，高齢者に関する内容が新設された。**図１**は，高齢者に関する学習内容の系統性を示したものである。中学校技術・家庭科家庭分野（以下，「家庭分野」という。）を指導する教師には，空間軸と時間軸という視点から，学校段階に応じた学習対象を明確に捉え，指導内容を整理することが求められる。

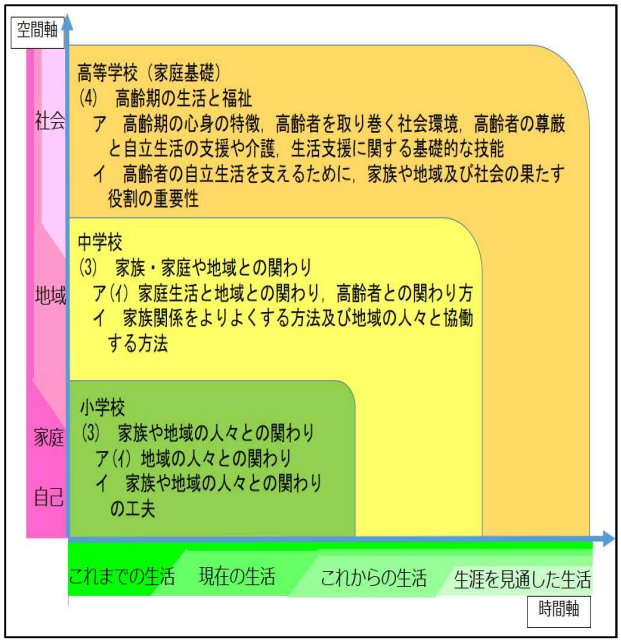

図１　高齢者に関わる小学校・中学校・高等学校における学習内容の系統性

２　高齢者に関する学習内容の系統性

小学校家庭科では,「家族や地域の人々との関わり」の中で幼児又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々との関わりについて学習する。この学習を通して，地域の人々との日常の関わりが，つながりを深める上で大切なことが分かり，共に生活する地域の人々への思いやりの気持ちをもてるようにする。このことは，家族の人数が減ったり，高齢者が多くなったりする地域社会の中で，そこに住む様々な人々と協力し助け合って生活するために，ますます必要となる。

このような小学校での学習を踏まえ，家庭分野の内容「Ａ家族・家庭生活」に新設された高齢者に関する中学校での学習は，家庭や地域との連携を図り，人と関わる活動を充実することで，生徒が高齢者等地域の人々と協働する必要があることや，家庭生活や地域を支える一員であることを自覚できるようにすることをねらいとしている。また，この学習では,地域の一員として協働する立場として，中学生の自分が高齢者の方々とどのように接するか，工夫し考えるなど，高齢者の身体の特徴を踏まえた関わり方についても理解でき

るようにし，高等学校家庭科の学習につなぐことが重要である。

高等学校家庭科では，高齢者の心身の特徴，社会環境，高齢者と関わる際に重要な尊厳や自立の視点，関わり方について理解し，高齢者の自立生活を支えるために家族や地域及び社会の果たす役割の重要性について考察することをねらいとしている。

そこで，家庭分野においては，高等学校との系統性や学習内容の違い(**表１**)に留意し，取り組む必要がある。

３　高齢者に関する学習指導上の留意点

(1)　中学校における学習指導上の留意点

家庭分野における高齢者に関する学習内容は，次の項目のとおりである。

> ○ 高齢者など地域の人々との協働
> ○ 高齢者との関わり方
> ・　高齢者の身体の特徴
> ・　高齢者の介護の基礎に関する体験的な活動

「高齢者など地域の人々と協働」について学習する際，その必要性を理解させるために，地域を支える高齢者との関わり方の工夫について考えさせることが大事である。

「協働する」ことは，中学生の自分が地域の人々と力を合わせて主体的に物事に取り組むことを意味している。例えば，休日等を利用して，実際に地域の祭りや資源ゴミ回収などの活動に参加させてみることで，自分たちが出したゴミを片付けたり，祭りを運営したりするなど，高齢者が地域の様々な活動を支えていることに気付かせることができる。そこから地域の一員として自分たちには何ができるか検討させることなどが考えられる。

(2) 高等学校における学習指導上の留意点

高等学校家庭科では，生涯にわたって家族・家庭の生活を支える福祉の基本的な理念に重点を置いた学習となる。例えば，介護保険制度，地域包括ケアなどを取り上げ，高齢者を取り巻く社会の現状と課題について考えることができるようにする。その際，ノーマライゼーションの視点から高齢期になっても，誰もが安心して自立的な生活を送ることができる社会について理解できるようにすることも必要である。認知症などにも触れ，介護が必要になった場合，家族，地域及び福祉サービス等の連携により社会全体で高齢者を支える仕組みや在り方について考察する。

表１　高齢者の介護に関する中学校と高等学校の内容の違い

中学校	高等学校（家庭基礎）
介護など高齢者との関わり方 **例）立ち上がりや歩行などの介助** ○　生徒がペアを組み，立ち上がりや歩行などの介助を体験し，介助する側とされる側の気持ちや配慮について話し合うなどの活動 ○　高齢者の介護の専門家等から介助の仕方について話を聞くなどの活動　など ↓ **家族関係をよりよくする方法及び高齢者等地域の人々と協働する方法の工夫**	高齢者の生活支援に関する基礎的な技能 **例）車いすの操作** **移動・移乗の介助** **食事の介助** **着脱衣の介助など** ○　生徒同士，いすに座ってゼリー等の食事介助を体験 ○　脳梗塞で麻痺がある場合を想定し，利き手でない方で食事をする体験 ○　片麻痺がある場合の上衣の着脱の介助を体験　など ↓ **高齢者の自立生活を支えるために，家族や地域及び社会の果たす役割の重要性について考察**

このような高等学校家庭科の学習につなぐことを意識して，家庭分野では，自分は支えられるだけではなく，家族や地域の一員として支える側になることができることを理解させることが必要である。そのために，地域での決まりを守ったり，仕事を分担したりするなど，進んで協働することが必要であることや，自分たちにもできることがあるということの理解を深めさせるような学習内容と指導方法を工夫することが必要である。学習のねらいを踏まえると，中学生が高齢者福祉施設や一人暮らしの高齢者宅を訪問するなどの活動自体が目的ではないことに注意する。家庭分野の学習内容の工夫として具体的には，地域との連携を図り，地域の祭りなどの行事や清掃などの活動を取り上げて，中学生の自分が地域の人々と協働するための方法を検討する学習活動等が考えられる。

４　高齢者との関わり方

(1)　高齢者の身体の特徴

介護など高齢者との関わり方については，高等学校家庭科では，高齢者の身体的特徴に加え，心理的特徴の概要についても扱うことになっている。認知症についても高等学校で触れる。

このことを踏まえ，中学校の家庭分野では，視力や聴力，筋力の低下など中学生とは異なる高齢者の身体の特徴が分かり，それらを踏まえて関わる必要があることを理解できるようにすることが重要である。

(2)　高齢者の介護の基礎に関する体験的な活動

家庭分野では，家庭や地域で高齢者と関わり，協働するために必要な学習内容として介助の方法を理解する。例えば，立ち上がりの介助を生徒同士がペアで体験することを通して，介護する側とされる側の気持ちや配慮などについて話し合い，実感を伴って理解できるようにする活動等が考えられる。杖をつくなど歩行に少し介助が必要な高齢者に，中学生の自分ができる介助の方法を理解することで，地域の一員として協働できるようにすることがねらいである。

高等学校家庭科では，社会の一員として高齢者の自立生活をどのように支えるかという視点で，介護を必要とする高齢者の食事や着脱衣などの介助について体験を通して学ぶ。安全に配慮すること，高齢者の自己決定，主体的参加の尊重など介護の視点を土台として生活支援に関する基礎的な技能を身に付けることができるよう，高校生同士が体験的に学習する。

このように，中学校で学ぶことは，地域の一員として主体的に高齢者と関わることができるようになることであり，高等学校で学ぶことは，社会の一員として，高齢者の自立生活を支えるための役割について考察できるようになることである。このことを踏まえ，介護の基礎に関する体験的な活動について，系統性を意識した指導を行うことが大切である。

５　指導内容及び指導方法の具体例

これまで述べてきた内容に基づき，家庭分野における高齢者に関する学習の題材構成の例（**表２**）と第５次の学習活動の例を示す。

表２　中学校における題材構成の例

次	学習活動
1	家族・家庭の生活について考えよう
2	家族関係をよりよくする方法について考えよう
3	家庭と地域との関わりについて考え，体験活動の計画を立てよう
課外	地域で体験活動（防災訓練，清掃活動，資源物回収，祭り等）をしよう
4	体験活動を振り返り，課題について考えよう
5 **本時**	**地域を支える高齢者との関わり方について考えよう**
6	地域行事で高齢者など地域の方と関わり，協働する方法を発表しよう

本時の指導例　　〇〇中学校の授業案「地域を支える高齢者との関わり方の工夫」について考えよう

	学習活動	指導上の留意点　等
導入	1　前時までの学習内容を振り返る。 祭りや資源ゴミ分別など地域の活動は，高齢者の方々に支えられていることが分かったよ。 2　学習課題を設定する。 地域行事で高齢者と協働する際，どのような工夫をしたらよいだろうか 〇〇中学校は地域の避難所になっている。９月にある防災訓練で，高齢者の方々と一緒に地域の一員として積極的に活動したい。	・家庭生活が地域との相互の関わりで成り立っていること，高齢者等地域の人々と協働する必要があることについて振り返る。 高校では… 高齢者の自立生活を支えるという社会の一員としての立場
展開	3　休日に参加した祭りなど地域活動の際，気付いた問題を話し合う。 立ち上がったり，歩いたりするときにふらつくなど，助けが必要な方がいらしたよ。 中学生の私たちが，地域の高齢者と協働するためにできる介護ってどんなことだろう？ 4　班ごとに立ち上がりや歩行の介助のポイントを探る。 ① ２人１組になり，脚力が低下している高齢者とその介助者を想定し，座っている人を介助し立ち上がらせる。 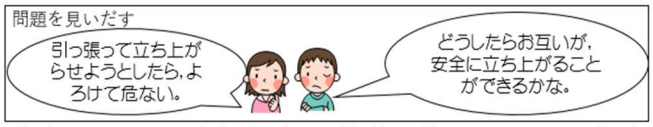 ② 自分でゆっくり立ち上がり，姿勢や動きをお互いに観察する（足の位置,頭の動き,重心の移動など）。 ③ ②の観察結果から，より安全に少ない力で立ち上がりの介助をするにはどうすればよいか考え，再度やってみる。 5　考えたことをワークシートに記入する。	・高齢者の身体の特徴を踏まえる。 高校では… 高齢者の心身の特徴 ・生徒同士ペアで介助する側と介助される側の気持ちや必要な配慮について考えながら活動させる。 ・より安全で力の少ない介助方法はどちらか，視点を明示し，比較して考えさせる。 （例：声掛けがあったときと無かったとき，いすに浅く腰掛けるか，深く腰掛けるか，高齢者の上体がまっすぐか，前屈みか，介助者は両足をそろえるか，開くか　など） ・タブレットやデジタルカメラで動画を撮影し，繰り返しみるなどＩＣＴを効果的に活用する。 高校では… 麻痺がある場合の上着の着脱や食事の介助などを体験 ・根拠に基づき，考えを述べさせる。
まとめ	6　まとめをする。 高齢者の身体の特徴を理解し，気持ちに配慮した上で，コミュニケーションを大事にし，お互いが安心，安全な介助をしながら，協働することが大切だ。 7　次時の予告をする。 ・地域行事での活動計画を発表する。	・振り返りをさせ，自己評価をさせる。 高校では… 生涯を見通して高齢期の生活と福祉について考える。

6　おわりに

家庭分野では，高等学校家庭科における学習を踏まえ，中学校３年間を見通して学習内容を確実に習得させる必要がある。小，中，高等学校の連携を図り，これまで以上に系統性，発展性を意識した指導を行うことで，よりよい社会の構築に向けて，主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力の育成を目指すことを期待したい。

－引用・参考文献－
〇 文部科学省『中学校学習指導要領解説　技術・家庭編』平成 29 年，開隆堂
〇 文部科学省『高等学校学習指導要領解説　家庭編』平成 30 年
〇 文部科学省『中等教育資料』平成 29 年 10 月号，学事出版
〇 文部科学省『中等教育資料』平成 30 年６月号，学事出版
〇 橋本正明　著『写真とイラストですぐわかる！安全・やさしい介護術』2014 年，西東社

（教職研修課　野崎　博子）